

平成 30 年度第 4 回藤沢市図書館協議会 会議録

日 時 2019 年（平成 31 年）3 月 26 日（火）午後 3 時から 5 時 05 分まで

場 所 総合市民図書館 2 階 ホール

出席者 委員側 7 名

委員長 長谷川 豊祐

委 員 中田 孝信, 佐々木 美乃, 石川 美保子, 於保 ミチ子,
今福 美佐子, 中村 昭彦

図書館側 11 名

総合市民図書館	館長	高橋 眞智子
	専任主幹	饗庭 寛子
	主幹	渋谷 宇一郎
	主幹補佐	岡田 茂雄
	専任主幹補佐	瀬戸 あかね
	上級主査	吉澤 宏直
	主査	山田 さやか
	主任	岩城 朋典

NPO 法人市民の図書館・ふじさわ

事務局長 河村 融

辻堂市民図書館 責任者 京田 陽子

湘南大庭市民図書館 責任者 大賀 慶子

1. 開会

2. 議題
- (1) 前回会議録の確認について
 - (2) 2 月議会について
 - (3) 平成 31 年度予算の概要について
 - (4) 南市民図書館関連について
 - (5) 図書館システムリプレイス結果について
 - (6) 1 月から 3 月までの事業報告について
 - (7) その他

委員長 それでは、平成 30 年度第 4 回藤沢市図書館協議会を開催いたします。
まず始めに本日の会議の成立について、事務局から報告をお願いいたします。

事務局 事務局から会議成立のご報告をさせていただきます。
本会議の成立につきましては、「藤沢市図書館に関する規則」第 20 条第 2 項に
「委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」と規定されてお
ります。

本日は委員 7 人全員出席となりますので本会議が成立していることを、ご報
告させていただきます。

また、本日の会議は公開としており、傍聴者は 5 名までとなっておりますが、
現時点ではおりません。それでは委員長よろしく願いいたします。

- ①市民ギャラリーの廊下が狭い。このことについて利用者等の合意は得ているのか。
- ②設計図にバックヤードにある非常階段が示されていない。早急に非常階段などを書き入れたものを公表すべきでは。
- ③図書館を民間デパートなどに移設するといった事例について他市と比べて藤沢市の今回の負担金額約 2.5 億円という額が高いのか低いのか、その妥当性について。

【答弁】

- ①新施設での市民ギャラリー前の廊下については、既存の市民ギャラリーに比べて通路の幅が狭くなっている。今後、利用者に丁寧な説明を行うとともに、配置場所や運用面での工夫などにより、展示壁面をなるべく減らすことがないようにしていく。
- ②バックヤード部分の階段について館内表示をするとともに、非常時には職員による誘導・案内を実施する。また、今後平面図を公開する際には非常口がわかるようにしていく。
- ③工事負担金について、工事費のほか什器・備品類を含めた金額となっており、平米単価は約 13 万円。近隣市では、大和市が駅前の民間商業施設内に開設した図書館の整備費は平米単価約 30 万円。また、本市がココテラス湘南で行った藤澤浮世絵館の工事費は平米単価約 18 万円。以上のことから、この負担金額については妥当と考えている。

・子ども文教常任委員会〈2/22（金）〉

【質問①】

暫定移設に伴う開館時間・休館日・体制等について

【答弁】

開館時間については、月曜日から金曜日までが午後 8 時まで。土曜日・日曜日・祝日が午後 6 時まで。これは、ODAKYU 湘南 GATE のテナント等の営業時間が午後 8 時までであることに加え、移設先が藤沢駅に近いなど午後 6 時以降に帰宅途中の方などが来館できるよう午後 8 時までとした。

土・日・祝については、職員のワーク・ライフ・バランス等の観点から、午後 6 時までにした。今後利用状況等を勘案しながら利用しやすい図書館となるよう、様々な観点からさらに検討していく。

また、休館日は月曜日の月 1 回。体制はシフト制。

【質問②】

働く職員の労働時間が長くなる。職員配置はどうなるのか。

【答弁】

暫定移設により開館時間が延長されるが、職員は早番・遅番のシフト制のため、1 人当たりの 1 日の勤務時間数は今までと同じ。また、開館時間を延長したことと開館日数の拡大に対応するために、短期雇用職員を増員することを考えている。

【質問③】

暫定移設後の南市民図書館のコンセプト（滞在型の図書館）について

【答弁】

暫定移設の基本的な考え方は、現在の南市民図書館の機能をできるだけ持っていくということ。滞在型というのもテーマとしてあるかと思うが、今後再整備を検討する際に考えていきたい。

【質問④】

図書返却用ポストは、どこに設置するのか。

【答弁】

建物1階屋外のJR駅側に設置する方向で現在調整をしている。

【質問⑤】

2階から利用される方が多い。図書返却用ポストは最初から1階ということだったのか。

【答弁】

利用が多いことは承知している。利用者（お客様）用のエレベーターを開館前に使用できない等の理由から、図書返却用ポストを2階に設置することは考えていない。

【質問⑥】

小田急デパートの休館日はいつなのか。

【答弁】

小田急から伺った話では、年始の1日と、あと年に1回行う設備点検と伺っている。

【質問⑦】

暫定移設の期間は、いつまでを想定しているのか。

【答弁】

藤沢市公共施設再整備プランの中で、「南市民図書館は市民会館とともに検討していく。」となっている。その期間は、少なくとも7・8年と考えている。

・補正予算常任委員会〈2/26（火）〉

【質問】

南市民図書館の暫定移設について、よりよいものにしていくためには、利用者など多くの方々に意見を聞く必要があると思う。現時点における考え方をお聞きしたい。

【答弁】

運営していくに当たっては、例えば市民の方から直接意見を伺う方法として、アンケート等を考えている。

・予算等常任委員会〈3/14（木）〉

【質問①】

南市民図書館について移設前後の経費比較はどのようになっているのか。

【答弁】

移設前の経費は平成30年度予算ベースで市民ギャラリー部分を含めて約9,200万、移設後の経費は約1億6,400万で、平成30年度に比べ約7,200万円の増となっている。

【質問②】

南市民図書館における図書館システムの移転費用の内訳は。

【答弁】

図書館システムLANケーブル敷設作業費のほか、職員ポータルLAN敷設作業費・構内交換設備移転作業費・図書館システム等回線移転作業費等々の経費で合計が約381万となっている。

【質問③】

南市民図書館の収蔵について、暫定移設時のコンセプト等があるのかどうか。

【答弁】

バリアフリーに配慮し、誰でも使いやすい施設となるよう書架の間を広く確保し、また書架を低く配置するため、今までの収蔵施設の一部をほかの3つの市民図書館に移管する予定。今後の南市民図書館では、藤沢・江の島などの地域情報の発信にも力を入れていきたいと考えており、郷土資料の収集にも努めていく。

これまで以上にさまざまなニーズを持った方々の利用が増加することも視野に入れて、多様な観点から資料の収集を行っていく。

委員長 事務局からの報告が終わりました。このことについて何かご意見・ご質問等がございますか。特にないようなので、次の議題に移ります。
議題（3）平成31年度予算の概要について事務局から説明をお願いします。

事務局 平成31年度図書館予算の概要についてご説明させていただきます。
＝会議資料に基づき説明＝

委員長 事務局からの説明が終わりました。このことについて何かご意見・ご質問等がございますか。特にないようなので、次の議題に移ります。
議題（4）南市民図書館関連について事務局から説明をお願いします。

事務局 南市民図書館関連についてご説明させていただきます。
＝会議資料に基づき説明＝

委員 3つほど質問をさせていただきます。①閲覧席は現在と比較してどうなのか。②図書資料等の返却用ブックポストはどこに設置されるのか。③開館時間が延長されるが、その際の執行体制は大丈夫なのか。

事務局 通常の閲覧席は68席。また会議室の利用がない場合は閲覧席として利用していただく予定です。会議室分を含めると94席になります。
今回バリアフリーに配慮し、誰でも使いやすい施設となるよう書架の間を広く確保し、また書架を低く配置していることから、現在の南市民図書館よりも「ゆとり」を持っております。そのため、現在の南市民図書館の閲覧席よりも少なくなっていますが、会議室を閲覧席として開放（利用）すれば、ほぼ現在と同じになります。図書資料等の返却用ブックポストについては、建物1階屋外のJR駅側に設置する方向で現在調整をしています。
移転後の執行体制については短時雇用職員を増員し対応します。

- 委員長 そのほか、何かご意見・ご質問等がございますか。特にないようなので、次の議題に移ります。議題（５）図書館システムリプレイス結果について事務局から説明をお願いします。
- 事務局 先月２月末の図書館の特別整理期間中約１０日間で機器の交換設置を行い、また同時に３月１日から図書館ホームページがリニューアルしました。本日は、今回導入した図書館システムとリニューアルしたホームページをご案内します。
＝スクリーンにホームページを映し説明＝
- 委員 質問が１つと感想が１つです。本の検索をすると、本の表紙や内容が表示されると思いますが、著作権等の権利関係はどうなっているのでしょうか。
ホームページは便利で見やすくなったと思います。
- 事務局 著作権等の権利がついたデータを購入し、その部分だけ本の表紙が表示されています。権利がないものについては、表紙は表示されません。
- 委員長 そのほか、何かご意見・ご質問等がございますか。特にないようなので、次の議題に移ります。それでは、次の議題（６）１月から３月までの事業報告について事務局から説明をお願いします。
- 事務局 ※各館からの会議資料に基づき報告
- 委員長 事務局からの報告が終わりました。このことについて何かご意見・ご質問等がございますか。特にないようなので、次の議題に移ります。
議題（７）その他についてですが、何かございます。
- 事務局 雑誌スポンサー制度について、平成３１年度の募集経過と状況をご報告させていただきます。今年の１月から「広報ふじさわ」や「図書館ホームページ」「図書館内のチラシ・ポスター掲示」などで新規スポンサーの募集をしてまいりました。その結果、新たに２社からスポンサーの問い合わせがあり、この２社とは申し込みについて現在、申し込みをいただけるよう依頼をしております。
一方で現スポンサーの２社からは、今年度をもって辞退したい旨の申し出がありました。最終的な報告につきましては、次回の協議会でさせていただきます。
- 事務局 市議会について、南市民図書館暫定移設の件もあり、ここ数年図書館関連のご質問を多くいただいております。
答弁等については、市議会のホームページで確認することができますので、ご参照ください。また、別にお配りしております「市議会のしおり」もご参照ください。新年度版は、統一地方選挙後に作成されると思いますので、その際にお配りできると思います。

- 委員長 ただいま、事務局から2点報告がありました。このことについて何かご意見・ご質問等はございますか。特にないようなので、ここで先ほど総合市民図書館の事業報告にもありました、3月24日に開催した講演会「藤沢市図書館が市民のためにめざすもの～5年後・10年後・100年後も受け継がれる図書館に向けて～」について、委員の皆様の中に参加された方もいらっしゃると思いますので、感想をお聞かせいただければと思います。
- 委員 講師の方のお話が分かりやすく良かったです。
 南市民図書館が小田急に暫定移転するのを機により良い図書館を構築できればと思います。大和市の図書館では貸出図書の延長が電話1本で出来るのでいいなと思いました。
- 委員 非常によい講演会でした。お疲れ様でした。
- 委員長 ありがとうございます。続きまして、アンケート調査についてです。昨年行ったアンケートの自由記入欄について分析を行いましたので、案としてお示しいたします。なお、分析（案）については、この協議会で確認し、最終的には図書館ホームページで公開できればと思っています。
 ＝別紙自由記入の分析（案）に基づき説明＝
- 事務局 分析（案）をお示しいただきありがとうございます。
 公開にあたりましては、表記や表現方法など内容について相談させていただいたうえで公開したいと思います。
- 委員 内容や考え方について非常に良いと思います。表記や言い回しなどは事務局と検討・調整していただき、そのうえ公開していただければと思います。
- 委員長 引き続き協議会の中でご意見をいただき、また事務局とも調整・相談をしながら、ホームページ公開に向けて分析資料を作成していきますので、ご承知おきください。
 その他としては以上となります。全体を通して何かございますか。
 最後に皆様方から一言ずつお願いします。
- 委員 自由記載欄を全て見ました。これをAからFの項目分けしているのが凄いなと思いました。このように項目分けされていると分かりやすいです。
- 委員 ホームページについて、学校教育と絡めた視点となりますが、本の表紙が表示されることによって、子どもたちにとっては文字を読むことも大事なのですが視覚的な情報が目に入ることにより、とても興味・関心を引くきっかけになると思います。非常にありがたいことだと思います。
- 委員 今のホームページは自分の職場の中でも非常に評判がいいです。いろんな情報が見ることができるので助かります。

委員 自由記載の分析（案）の内容が素晴らしいと思います。ホームページについてはホームページを見るだけで色々な本が見たくなるような感じです。

委員 これは提案ですが、事務局から出された議題を議論するだけでなく、藤沢市図書館協議会として必要と思われるテーマを提出し、事務局からレクチャーしてもらおう等により、藤沢市図書館協議会委員が図書館経営をもっと知ることができると思っています。図書館経営を少しでも支援する意味で提案しています。いかがでしょうか。それがよければ、次回 NPO 法人について、概要や民間委託との違いなどについて、ご説明をいただきたいと思います。

委員長 非常に良い提案だと思います。事務局はどうですか。

事務局 どうして藤沢市が NPO 法人に委託しているのか等々の経過を含め、NPO 法人の概要等をご説明させていただきます。それを機に図書館をより知っていただければと思います。ただ時期については、別途ご相談させていただければと思います。

委員 滞在型の図書館について、普通の図書館との違いやメリット・デメリットなども併せて、ご説明いただけるとありがたいです。

委員長 ほかに何かございますか。特にないようですので本日の図書館協議会を終了します。長時間にわたり、ありがとうございました。

以 上